

保護者の皆様へ

東京都カスタマーハラスメント防止条例施行に伴う取組について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、生徒一人ひとりの健やかな成長を支えるため、保護者の皆様と相互の信頼関係を築き、連携・協働しながら教育活動の充実に努めております。

近年、社会の変化に伴い、学校現場が直面する課題も多様化・複雑化しております。教職員が安心して職務に専念できる環境を守ることは、生徒のより良い教育環境の維持・向上にもつながるものと考えております。

このたび、東京都カスタマーハラスメント防止条例の施行を受け、10月1日より「カスタマーハラスメント防止措置」が学校設置者を含む事業主に義務付けられることとなりました。これに伴い、本校におきましても以下のとおり取組を進めてまいります。

1. カスタマーハラスメントとは

保護者や地域住民等による、社会通念上許容される範囲を超えた言動（例：威圧的な言動、執拗な要求、暴言・暴力、教職員の私生活への過度な干渉など）により、教職員の就業環境が害される行為を指します。

2. 学校の基本方針

- 保護者の皆様からのご意見・ご要望には、これまでと同様に誠実かつ丁寧に対応し、信頼関係の構築に努めます。
- 社会通念上許容される範囲を超えた言動があった場合には、教職員を保護するため毅然とした態度で対応します。
- 具体的な事案が発生した場合は、速やかに事実確認を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら適切に対応します。

3. 具体的な取組例

- 内容に応じて、担任だけでなく主任や管理職を含め複数の教職員で対応いたします。
- 原則として、電話や面談の対応は1回あたり30分程度までとさせていただきます。
- 緊急時を除き、夜間（18時以降）・休日のご連絡につきましては、翌業務日以降の対応とさせていただきます。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

4. 保護者の皆様へのお願い

本校では、保護者の皆様と学校が互いに尊重し合い、協力しながら生徒の成長を支えていくことを大切にしています。今後も皆様からのご意見やご要望に真摯に耳を傾け、より良い学校づくりに努めてまいります。ご意見・ご要望は、建設的な形でお伝えいただけますと幸いです。

保護者の皆様と学校が協力し合い、生徒が安心して学べる環境、および教職員が教育活動に専心できる環境を維持するために、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年10月1日

佼成学園中学校・高等学校
校長 青木 謙介